

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通)

事業所番号	2795200027		
法人名	社会福祉法人なみはや		
事業所名	グループホーム桜ノ宮なごみ		
所在地	〒534-0027大阪府都島区中野町1-12-11 アロンディール3階		
自己評価作成日	令和7年12月12日	評価結果市町村受理日	令和8年2月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=279">27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=279</a>
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和8年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

まず、いま困っている方の入居という事を一番に考えており、都島区内外の介護関係機関とも連絡を取り合い、当施設が満床であっても、その困られている内容に寄り添い共に考える事を大事にしています。当施設では在宅時に利用されていたインフォーマルサービスは家族様の協力も得て、出来るだけ継続してもらえるように努めています。また以前のかかりつけの耳鼻科、歯科等への受診もご本人が希望された場合は、家族様の手を煩わせることなく管理者、施設看護師の同行の下受診をしていただいています。当施設は前に公園があり、桜、紅葉と季節を楽しんでいただける立地になっています。家族様や、職員などと共に散歩を楽しんでいただいています。また天神祭りには目の前で勇壮な花火も打ちあがり、家族様もご招待し親子・親せきで観覧してもらっています。当日は観覧席を設置したり屋台風の食事を用意したり、職員総出で楽しんでいただけるように工夫を凝らしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、グループホーム(3ヶ所)とケアハウス(1ヶ所)を運営する社会福祉法人傘下で開設18年目を迎える。この法人自体の母体も病院であると共に、法人理事長でもある医師が利用者の主治医として訪問診療を行い、診療後に医師と事業所職員(管理者・介護支援専門員・主任・看護師)が情報共有の会議を実施するなど手厚い医療体制がある。事業所は大阪の桜の名所の大川沿いに立地し、春の桜・夏の天神祭りと恵まれた環境を生かした取り組み(花見弁当を楽しむ・事業所からの花火観覧など)も行っている。着任3年目の管理者は自らの職員としての勤務歴も活かす「利用者ひとり1人を大切に、その要望に柔軟に対応する」ことを大切に運営してきた。10年以上勤務の複数名を含む職員もこれによく協力し手間暇を惜しまない丁寧な介護に励んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、3ユニット総合の外部評価結果である】		

自己評価および外部評価結果【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニット、事務所に掲示しております。また、毎月行う所内研修では、研修報告書に理念を書く欄があり、全ての職員に周知、共有、意識付けをさせ実践につなげております。	現管理者が着任後に「共に支え合い、価値ある人生を」を事業所理念として策定した。認知症進行と共にQOL(生活の質)の低下は必至だが、少しでも利用者の幸福度を高めたいとの思いからである。職員の利用者への一方的な支援ではなく、職員・利用者が相互に元気を与えたり、深い学びをしあったりという相互交流が緊密な信頼関係から生まれるのを理想として日々努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会会長、町内会役員、都島区役所職員、北部包括職員、南部包括職員、都島区入居施設の管理者やケアマネ、近所の居宅のケアマネ、コンビニエンスストア職員、等々、様々な方々と日常的に交流しており、互いに助け合っております。	町内会に加入しており、要請を受けた活動の内、小学生の登校見守りに参加している。管理者が都島区施設連絡会の役員をしているので、困難事例の相談に応じたり、地域包括支援センターと協働して地域の高齢者(地域包括支援センター主催の100歳体操受講者)を高年齢施設の見学に案内する見学ツアーを企画したりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	都島区医師会主催の認知症専門医による講演会が都島区役所で開催されました。認知症対応型のグループホームとして、「桜ノ宮なごみ」は出席し、地域の方々に向け、認知症の方との関わり方や相談ブースでの相談援助、施設の種別や特徴等々を発信する機会がありました。今後もそのような活動は続けていきたいと思っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では認知症によるBPSDによる事故内容を発表し参加いただいた他施設の方々の類似事故の情報を共有し、対策の意見交換を行っています。それをサービスにつなげるようにしています。また、「雑談」という形で、参加いただいた方々の相談や、当施設の相談事等も聞いて頂いております。	運営推進会議(メンバー:町内会会長・地域包括支援センター職員・利用者・家族・近隣地域他施設介護支援専門員・管理者・主任・介護支援専門員・職員)ではイベント・入退所・入退院・職員異動・ヒヤリハット事故・研修等の報告が丁寧に行われ、参加者の率直で有意義な意見も出て実りの多い会議となっている。会議録は家族に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	身寄りのない利用者様の任意後見制度についての相談や、徐々に生活困窮されているご家族様からの依頼で、生活保護課へ共に赴き相談する、というようなことをしております。相談前にこちらから区役所の担当者へ一報入れ、様々なアドバイスを頂き、なるべく円滑に話が進むよう担当者的方も丁寧に指導してまいります。また地域包括のオレンジチームとの連携も増えて地域が高齢者の問題も共有するようになっています。	生活保護受給者も多く、また後見人・保佐人を選定している利用者も複数いる。これら様々な相談で、区的生活支援課や介護保険課と連絡を取ることが度々で、担当者はその都度丁寧に対応してくれている。地域包括支援センターのオレンジチームが抱える認知症を患う困難事例の相談に応じたり、地域包括支援センター主催の認知症講演会をコーディネートしたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会(4回/年)研修(2回/年)を開催し、全職員に周知、共有しています。御家族には入居時、及び都度「身体拘束をしないケア」の説明を行い、また同時にリスクの説明も丁寧に行い、納得して頂いております。	マニュアルと「身体拘束等適正化のための指針」を策定し、研修は年2回実施、3カ月に1回実施の委員会では困難事例についての丁寧な話し合いを行っている。スピーチロックについては、不適切な声掛けとわかっていてもつい出てしまう場面があり、職員の気持ちの余裕のなさに思いを致しつつ絶えず注意喚起し続ける必要があると考えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても同様で、研修、委員会や勉強会にて職員への理解を努めています。職員の価値観や認識の相違、また精神状態に左右される問題の為、職員の悩みや相談を受け改善に至るように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には、所内研修で学ぶ機会を与えています。成年後見制度は利用にあたり、行政に相談したりもしたのですが結局、制度活用に至りませんでした。そのため、当施設で成年後見申立てを行い、審判が無事に下りた、というケースがありました。また、所外研修としても学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の丁寧な説明、ご理解・納得を図る、等はもちろん行っております。また、入居者様の「個別化」と「柔軟な対応」というものを大事に考えており、一手間も二手間もかかりますが、出来る限りの要望には柔軟に対応しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や御家族は、遠慮がちでなかなか要望等を表出する事が苦手な方もいらっしゃいます。良好な関係性を意識し、想いを表出しやすいよう連絡を密に行い、良好な関係性を築いていくように努めております。	1/3ほどの家族の定期的な面会があるが、面会以外に管理者・介護支援専門員・主任が電話連絡や報告を行っている。特に主任のこまめな電話連絡を管理者は奨励している。家族に送る事業所のお便り「アルバム」は利用者個別のお便りとなっている。事業所は、何でも言える信頼関係を築こうと努めており、家族からは厚い信頼が寄せられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特に機会はありませんが、出勤時や退勤時、昼休憩時等に職員に話しかけ、意見等を表出しやすいよう努めています。基本的には適宜、意見や提案は言ってくるので、都度、考えて結論を出すようにしています。	月1回全体会議(管理者・主任・介護支援専門員が参加)の後、主任会議・フロア会議と続けて行い職員への伝達徹底と意見交流を行っている。フロア会議では変化のあった利用者のケアの確認も行っている。職員は、居室担当・レクリエーション担当・おむつ(発注)係・台所(管理)係などを担当している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年は、「桜ノ宮なごみ」主催で慰労会を夏に行いました。また、冬も忘年会を開催予定です。20名程が参加され、少し和やかな雰囲気です。20名程が参加され、少し和やかな雰囲気です。話が出るので、少しは職員のガス抜きにもなっているのではないかと、個人的には思っています。また、向上心を持ってもらえるよう、積極的に外部の研修参加等も促しています。半強制的ではありませんが。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や勉強会をフロア会議の度に開催し、職員に日々のケアで様々なことを学んでもらうよう助言を行っており、ケアの質の向上に職員がつけ加えることができるよう努めています。また関係機関が開催するリーダー研修にも参加を促し、リーダーとしての資質向上を高める環境作りをしています。外部研修にも積極的に参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関係グループでは、グループ内での食事会やグループ内での1年を通しての研修への参加。外部では、都島区内の施設にはなりますが、20施設程の主任や介護長が集まる座談会等への参加、等々を通じて、ネットワークを広げたり、相互に相談しあえるような交流の場を設け、介護の質や業務の向上を図っています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様やご家族様の要望に耳を傾け、気持ちをしつかりと受けとめることに重点を置いています。利用者様やご家族様に寄り添い、不安や要望を相談しやすい関係の構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様と利用者様の思いや要望を聞き取り、最適な提案を導き出せるように努めています。特に、一番困っていることはなにか？ということをしっかりと聴き取ることを大事にしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設全体で関わり、観察して利用者の要望を掘り上げ、また他の関係機関とも連携して広い視野で考察し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常のコミュニケーションを通じて関係を築き、食器拭きや洗濯物たみ等の作業をしていただき、支えあいを感じていただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様へ当施設の納涼祭・クリスマス会・誕生日会といった行事の際に参加を促し、またご家族との外出や外泊等の際に近況報告を行い、注意点も併せて伝えるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の馴染みの方々には面会に来ていただいた際に居室にて談笑していただく時間を設けています。馴染みの場所には利用者様と家族様が外出をされた時に訪れたりしておられます。時折、医療機関に受診に行く際等、近くを通るような時は、以前住んでいた家の前まで一緒に行き、懐かしそうにされている方もいらっしゃいました。	旧友や昔の近所の人々の訪問時や携帯を所持する利用者の通話時なども支援している。馴染みの美容院へ通う利用者もいる。家族との外出時には、服薬剤・リハビリパンツとパッド・膝掛け(寒冷時)など携行品を準備し、利用者の直近の状況を伝えて安全な外出を支援している。通院の帰路(管理者送迎)に自宅を通過するルートを取って喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の好きな歌を歌われたり、共同で洗濯物をたたんでいただいています。その際にやり方がわからなくなったとき、お互いに気軽に教えあったりされています。またそういった関係性を築いていただけるよう、時として職員が間に入りコミュニケーションの橋渡しをしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や、転所になった場合でも定期的にご家族様とは連絡を取っております。入院による退所になった場合は、密に連絡を行い可能であるなら、面会にも行かせてもらっています。退所時には家族様からも気軽に連絡、相談をしてもらえるようお伝えし、共に経過を見守って行ける配慮を心がけています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様や家族様の情報、また普段の会話等から思いや希望を汲み取り、把握できるように努めています。	意思表示できない人が1/3ほどおり、反応・しぐさ・言葉の音量・食べる速度などで好き嫌いを判断している。情報は職員間で口頭連絡し合い定着したらフロア会議で共有している。事業所は一人ひとりを大切に柔軟な対応を心がけており、食の衰えたワイン好きの利用者にノンアルコールワインを探して提供し飲む喜びで食欲を改善した例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様との日常の会話や、家族様からの情報、在宅時のケアマネの情報等を把握、共有しケアに行かせるよう努めています。また、在宅時のケアマネ等に電話で情報をいただいたりもしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態、言動等を常に記録申し送りをして共有しています。また看護師の意見も聞き医療面からも現状の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の変化を会議の場等で報告し、必要に応じて関係者と話し合い相談を行っております。また、ユニット内でのカンファレンスを元に、それらの情報を管理者、ケアマネ、主任、看護師等で話し合い、職員全員で取り組む介護計画、モニタリング、というのを意識しております。	長期目標1年短期目標6か月で介護計画を作成している。モニタリングは3か月毎、アセスメントを6か月毎に実施し介護計画の見直しの基本にしている。サービス担当者会議は管理者・主任・看護師・職員・介護支援専門員・利用者で行う。家族の意見は面会・電話等で聞き取り、介護計画送付時に、変更箇所が付箋と説明を付けて確認してもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化を職員間で共有し、個々の記録を参照しつつ会議での議題に活かすよう心掛けてます。また、実践にもつなげております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各入居者様やその御家族様の状況等を鑑みつつ要望を聞き、困難な場合も少しでも要望をかなえることができるよう、個別化し、柔軟な対応を行うようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや、地域施設の管理者、ケアマネや町内会の方々より運営推進会議等で頂いた情報を施設行事の参考にし利用者様が楽しんで頂けるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、当施設の主治医がいるので、うちの主治医で診てもらおうようにしています。その際は情報共有をしっかりと行い、医療的な引継ぎもスムーズに行えるように努めております。また、入居後も、以前のかかりつけ医への受診を希望されている方には、送迎と受診の付き添いを行い、いつまでも適切な医療を受けることができるよう支援しております。	入居時に本人や家族の同意を得て、全利用者が協力医療機関の医師をかかりつけ医とし、内科は週1回、希望者対象(現在9割)に歯科は週1回が訪問診療を受けている。精神科・整形外科・耳鼻科・眼科・他歯科へは事業所側が同行通院している。常勤看護師と週1回の訪問看護師で医療行為も可能とし、健康管理・状態の変化を共有して医師と24時間連絡体制を確保し連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の変化等を随時相談し往診や受診後のみならず、常に看護師と連携を取り、適切な看護が受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	提携病院の地域連携室との情報交換はもとより、近隣病院に搬送された場合も、地域連携室、病棟看護師への問い合わせを行い早期の退院に向けて情報交換を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期時の対応を聞き取り、要望の変化の際は随時更新し、御家族様や関係者様の方針に沿うよう対応を行っています。	入居時に「重度化した場合における対応 看取り介護に係る指針」を説明し、「看取り介護についての同意書」を交わしている。重篤になった場合や家族の考えが変わった時は、その都度医師を交えて話し合い同意書を交わし、今後の対応について方針の統一を図っている。前年度は5名の看取りがあり、入院したが本人・家族の意思で施設に戻り、4日後に家族・職員に見守られ最期を迎えた利用者がいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修・指導・マニュアルの作成、見直しをし、看護師による指導を受けています。また、近頃では、大阪市より「救急搬送時の情報共有の仕方」の職員への周知依頼等がきていますので、そういう事も全職員周知させています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練の際に消防士の指導の下、避難訓練を行い職員の意識を高めるよう努めています。また、夜勤専従者にも、夜間発生した場合の対応の仕方等を周知させております。地域には、中野小学校や集会所等があり、そこへの避難等も町内会長より、お許しいただいております。	年2回の法定訓練は昨年9月と本年1月に夜間想定・自然災害訓練を含め、消防署立会の下実施している。訓練には町内会会長や居合わせた家族も参加して行なっている。有事の際に近隣在住ですぐに駆けつける職員は4～5名いる。水・食料品は3日分の備蓄がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様の理解に努め各々に合った声掛けの仕方や、介助方法を共有するように努めています。また、トイレや居室のドアの開け閉め、トイレ後の確認のための声掛けの音量、等々、細かい箇所もひとつずつ確認し合い共有、実践しております。	接遇マナー研修は行われている。慣れと親しみの違いを理解し、相手の立場に立って行動することを常に意識し、言葉の内容や語調など利用者の尊厳を損なわない対応を、管理者は職員全員と共有すべく注意・指導している。個人情報書類は施錠できるロッカーで適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の仕草や表情の変化を見ながら声掛けを行い、コミュニケーションや反応から希望や要望、好みといったようなことを汲み取り支援するよう心掛けています。日々のケアの中で、寝たきりで自らの意思を表現出来ない方も、食事やおやつが進み具合や表情、口を開けるタイミング等々から「好みや想い」を察知し、共有、その想いに出来るだけ寄り添えるよう皆で支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースや希望に合わせて無理強いしないよう支援を行っています。食事の時間、入浴の日程、居室にてくつろいでおられる時間等を、ご本人の体調や様子によって柔軟に対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な爪のケアや訪問美容師による整髪にて楽しんで頂けるよう支援しています。先日、馴染みの美容室に散髪に出掛け、近所の商店街の方々に久しぶりにお会いし、涙している入居者様がいらっしゃいました。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節行事の際に食事レクを行い利用者様が楽しめるよう支援し、日常でも食器洗いや食器拭き等を利用者様の無理のない範囲で行っています。	業者による調理済みの献立を温めて提供し、炊飯とみそ汁は各ユニットで調理している。誕生日や行事食ではペッパーランチやお好み焼き、おやつなど利用者の好きなメニューを提供している。家族持参の米を個別に炊いたり、利用者が自分で食事ができるような皿、箸など自助食器の工夫で食の楽しみを支援している。ミキサー食や刻み食の対応もある。利用者は配膳などに参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療、看護と連携を取りながら、食事量、カロリー、水分摂取量、体重の増減等の把握と記録を行いながら、入居者様個人に合わせた栄養や水分の摂りかたを協議し、支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科と連携を取り、個々の口腔状態の把握、アドバイスを頂き自身で行われる方は声掛け、最終チェック、介助が必要な方には食物残渣が残らないよう気を付け誤嚥性肺炎の予防にも努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導、訴え時のトイレ誘導を行い、尿意便意の保持に努めています。また定時以外でも本人様の表情や排泄パターンを把握し声掛け誘導を行っています。可能な限り付き添いを行い、失禁等に対し迅速な対応や排泄の確認を行っています。	おむつ7名・布パンツ4名・リハビリパンツ16名・夜間のポータブルトイレ使用2名となっている。夜間は3時間毎の見守り時に睡眠を妨げないよう支援している。排泄の自立にむけて立位保持のためにもと、2名の利用者が毎日朝・夕に廊下を10周、職員の見守りのもと歩いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食、おやつ時以外に保水時間を設け水分摂取の促しや、摂取量を毎日記録し、職員間で周知を行います。また可能な範囲での個々に合わせた体操の実施、毎日の排泄を記録し、サイクルを把握しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおよその入浴日は決めています。本人の要望や体調等を優先し、柔軟に対応しています。また肌の弱い方など個々の状態にあったボディソープやシャンプー等を使用したり、BGMや入浴剤を使用し少しでも入浴を楽しんでいただけるよう努力しています。	入浴は週2回午前を基本としているが、体調や気分に応じ柔軟に対応している。寝たきりや浴槽を跨げない人も全員が浴槽に浸かれるよう支援している。2人介助3名・同性介助1名で、すぐに出ようとする利用者には好きな歌を流して楽しみながらの入浴となるよう工夫している。医師の処方により全員が保湿クリームを塗布している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	声掛けや様子をうかがいながら日中でもソファや、居室ベッド等で臥床いただき、横になりたいときになれる環境作りに努めている。また夜間はダウンライトの使用や空調管理に気を付け安眠できるように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や看護師と連携し、個々の服薬目的や副作用の把握、また処方変更の際は、フロア内で伝達、必要であれば、御家族にも伝え、状態変化の確認に努めるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や希望の把握、また普段の会話等から要望等を常に汲み取り職員間で共有しています。そして個々にあったお手伝いのお願いや、レク等を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人や家族の要望に応じ外泊、外出をいただいています。また普段から散歩等の外出を行い気分転換していただいています。夏には、御家族と大阪万博に出かけられた方もおられました。その際は職員より、熱中症予防のメモもお渡ししました。	日常的には体調や気候を考慮し、週に1~2回近くの公園や神社を散歩している。花見や初詣に出かけたり、家族との外食・墓参り・法事など個々の希望にそった外出も支援している。季節が良くなればバス旅行を再開したいと検討中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所契約時に家族様と話し合い、本人管理や、事務所預かり等を行っています。お金を持っているだけで安心するような方もおられるので、少額のお金を居室に置いたり、自身で持ち歩いておられる方もいらっしゃいます。その際は、リスクの説明と、管理の仕方をユニット職員で決め、見守っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と相談し携帯電話を使用を継続されている方もおられます。それ以外の方ではご本人希望時や、家族様からの入電の際には時間帯により取次ぎを行っています。お手紙が届いた際にはご本人にお渡ししたり、また、ご本人が手紙を書くことが好きな方もいらっしゃいますので、小さいテーブルや封筒、便箋等を御家族に持って来ていただき、居室で気ままにお手紙を書けるよう支援しております。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気や温度調節にて快適な空間作りに努めています。また季節毎の飾りつけで、利用者様に目でも楽しんでいただけるようにしています。湿式清掃もできる限り毎日行い、清潔保持に努めています。	オープンキッチンをもつ居間兼食堂は広く落ち着いた雰囲気である。各ユニットには空気清浄器を設置し、消灯時には壁面の間接照明で居心地の良い共用空間となっている。職員は絶えず食席の配置を考え、利用者同士が穏やかに過ごせるように配慮している。壁面には利用者と共に作られた絵がある。手作りした神社の鳥居の大きな壁面飾りは圧巻である。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士を食席の近くにしたり、また自由にどのテーブルも行き来できるようにしています。食席とは違うソファベッドを置き、一人でゴロゴロしておられるかたもいらっしゃいます。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族、本人の希望により、昔から使っている物や衣類、家具、また写真等、可能な範囲で持ち込んでいただき、落ち着いて過ごせるように努めています。仏壇やマイベッド等、可能な範囲で持ち込んでいただいて、少しでも自宅にいた時に近づき、落ち着けるよう配慮しております。	エアコン・防炎カーテン・ベッド・クローゼット・洗面台は既設している。利用者はこれまで使用していたベッドや仏壇・テレビ・ぬいぐるみ・自身の若い時の写真・カレンダーなど使い慣れた物を持ち込み、その人らしい居心地の良い居室となっている。整理整頓や清掃は居室担当者が携わり、安心して過ごせる環境を整えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	何でも介護するのではなく、例えば食事の際自助食器を使用し、できるだけ自身で召し上がっていただけるように工夫したり、夜間はおむつではなく、ポータブルトイレを設置し、出来る限りの自立を促しています。また、認知症状の進行の中でも、個々のできることの把握を定期的に行い、それに合わせたお手伝いや外出時の対応を行っています。			